

児童虐待防止

地域の目で子どもを守ろう！！

児童虐待かも...と思ったら、すぐ110番！

ネグレクトとは、十分な食事を与えない、学校に登校させない、汚い洋服を着せている等を言います。

3. ネグレクト

3つ目

5

今日は、田無警察署の少年係から、「児童虐待」について、皆さんに知っていただきたいことをお話します。



皆さん。こんにちは。

1

心理的虐待とは、児童の面前で家族等に対し、暴力を繰り返すことや無視、拒否的態度を取ることを言います。

4. 心理的虐待

4つ目

6

虐待は、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の4つに分類されています。では、一つ、一つ、詳しく説明していきます。



虐待により、幼い命が奪われるニュースを最近よく耳にすると思います。虐待から子供たちを守るために、虐待について、一緒に学びましょう！

2

<虐待が子供に与える影響>

虐待は子供達に次のような影響を与えます。

1. 発育・発達の遅れなどの身体的な症状
2. 情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性などの精神的な症状

以上のような症状があらわれることがあります。



7

身体的虐待とは、叩いたり、蹴ったりする行為を言います。さらに、戸外に閉め出す行為等も身体的虐待にあたります。



1. 身体的虐待

まず1つ目

3

以上、「泣き声が頻繁に聞こえる」「洋服が汚い」「親を見ると萎縮する」等の子供を見かけたら、110番通報をお願いします！
「地域の目」で子供たちを守りましょう！



8

性的虐待とは、児童に対し、淫行をする、性交を見せる行為等を言います。



2. 性的虐待

2つ目

4

田無警察署少年係
042-467-0110

